令和２年 10 月９日

保護者各位

那覇市教育委員会
教育長　田端　一正

那覇市立小中学校の感染レベルの引き上げについて（通知）

平素より、学校における感染症予防対策にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

令和２年10月８日付けで、沖縄県教育委員会から那覇市保健所管内に所在する**県立学校の地域の感染レベルを「レベル３1」**と決定したとの通知がありました。

これに伴い、本市立小中学校における地域の感染レベルを「レベル２」から**「レベル３」**に引き上げます。

保護者の皆様におかれましては、引き続き感染症拡大防止について下記のとおりご協力いただきますようお願いいたします。

記

1　レベル３は、レベル２と同様に毎日の検温及び健康観察を継続し、同居家族の健康観察についても引き続き確認することになります。

2　レベル３は、レベル２と同様に同居の家族に発熱等の風邪症状が見られる児童生徒についても出席停止となります（同居の家族に症状がなくなれば登校は可能）。

※児童生徒に発熱等の風邪症状がありながら登校し、感染拡大した事例があります。

3　中学校の部活動においては、可能な限り感染及びその拡大のリスクを軽減させながら、なるべく個人での活動となります。また、活動時間は、平日は 60 分から 90 分程度（早朝練習はなし）、土日休日は２時間程度の活動となります。

※本通知は、令和２年 10 月９日時点のものであり、本市の感染状況や本県の警戒レベル、県立学校の地域の感染レベルにより変更する旨、ご承知おきください。

＜本件のお問い合わせ＞
那覇市教育委員会　学校教育課
TEL 098-917-3506 FAX 098-917-3522

参考

令和２年９月11日
那覇市教育委員会
学校教育課長

新型コロナウイルス感染症に係る児童生徒の出席の判断基準

１．児童生徒の感染が判明した場合は、児童生徒は出席停止

２．児童生徒が濃厚接触者に特定された場合は、児童生徒は出席停止

３．児童生徒が濃厚接触者ではないが、家族が濃厚接触者の場合、次の対応をとります

	レベル１	レベル２・３
児童生徒に症状有り	出席停止となります	出席停止となります
児童生徒に症状無し	登校できます	登校できます

※症状とは、発熱等の風邪の症状です

４．児童生徒及び家族が濃厚接触者ではない場合、次の対応をとります

	レベル１	レベル２・３
児童生徒に症状有り	出席停止となります	出席停止となります
児童生徒に症状無し 家族に症状有り	登校できます	出席停止となります

※症状とは、発熱等の風邪の症状です